

三島小通信

7月号 茨木市立三島小学校

ともに学び、ともにきたえ、ともに伸びよう 令和2年(2020)年7月3日

三島小HP <http://www.educ.city.ibaraki.osaka.jp/cms/e04/htdocs/>

夏休みまであと1か月、“頑張った！やりきった！”をいっぱいつくろう！

今年、子どもたちの学習活動が7月末まで続きます。この時期に水泳のない学校は例年とは随分雰囲気の違いがありますが、子どもたちは「失った学校生活」を取り戻すべく、一生懸命学習に、様々な活動に取り組んでいます。特に6年生は、1年生の給食や清掃のサポートに日々大活躍で、大変頼もしく感じています。また、集団登校の班長として1年生を気遣い、ゆっくり歩く姿もあります。2日には、委員会活動が始まり、6日の放送朝会では、各委員長から全校へのアピールをする予定です。1年生から6年生までの異年齢の子どもたちが生活する学校においては、高学年が低学年に対して接したり、伝えたりしたことが年々受け継がれていきます。三島小学校のよき文化をつなげるために、高学年の皆さんには、自分自身の役割を意識して、委員会活動をはじめとする活動を頑張ってほしいと思っています。

分散登校から始まった1学期も半分が過ぎ、夏休みまで1か月となりました。学校休業中の家庭学習も含めた今日までの頑張りを生かすために、残りの日々を学習に、活動に、そして、来週月曜日から始まる2週間のがんばり週間に「頑張った、やりきった」と思えるように取り組み、楽しい夏休みを迎えましょう。

行事予定

7/6(月)	3年内科健診 がんばり週間開始	20(月)	個人懇談会、5,6年放課後算数教室
7(火)	3,4年チャレンジタイム	21(火)	個人懇談会(予備日)
8(水)	SC相談 5,6年チャレンジタイム	28(火)	学校協議会
9(木)	クラブ活動	29(水)	SC相談
11(土)	PTA運営委員会 校庭開放	30(木)	大掃除
13(月)	個人懇談会 3,4年放課後算数	31(金)	終業式(11時半頃下校)
14(火)	個人懇談会 3,4年放課後算数教室	＜8月の予定＞	
16(木)	個人懇談会 5,6年放課後算数教室	8/1(土)～16(日)	夏季休業
17(金)	1年心臓健診	12(水),13(木)14(金)	学校閉校日
		17(月)	始業式(11時半頃下校)
		18(火)	給食開始、短縮4時間授業(～21(金))
		20(木)	SC相談
		※9/2(水)5時間目に地震対応の避難訓練及び保護者引渡し訓練を実施します。詳細は別途学校だよりでお知らせしますので、ご協力よろしくお願いします。	



校庭開放

今年度も月に1度、子どもたちのあそび場・体力づくりの場として土曜日の午前中に校庭を開放します。7月は、11日(土)午前中です。毎月の学校通信の行事予定表でご確認ください。次の「校庭開放のきまり」を守り、ケガのないよう安全にご利用ください。

- 受付で利用人数を書く
- 小学生のあそび場・健康増進・体力づくりの場として利用することを目的とします。
- お菓子等の持込み、バット等の危険物の持込みは禁止します。
- 特定の団体による専有的な活動、宗教・営利を目的とした活動は禁止します。
- グラウンド以外は立ち入らない。
- 雨天時は校庭開放は行いません。
- 利用者は、小学校の設備を破損した場合、その損害を賠償してもらいます。また、利用中の事故については、利用者の責任で処理ください。
- 利用マナー等、利用状況が趣旨にそぐわない場合は、校庭開放の中止もあります。



1学期の「あゆみ」について

毎年、各学期の終業式に児童を通じてお渡ししている「あゆみ」ですが、今年度は学校休業の影響で、1学期末までの学習内容を7月末までに終えることができないため、配布日を8/28(金)とします。ご理解いただきますようお願いいたします。

健康観察カードの変更について

登校前の健康観察を目的に健康観察カードに体温の記入をお願いしてきましたが、7/6(月)提出分から本日配布したカードに変更することになりました。登校する日に検温及び月日・体温の記入と保護者印をお願いします。また、何か連絡事項があればお書きください。よろしく願いします。



熱中症事故の防止について

市教育委員会から下記の基準が全市立小中学校を対象に示されましたので、本校においてもその基準に則って対応します。なお、昨年度との変更点として、基準とする観測地点が校方から大阪に変更しています。

- 環境省熱中症予防情報サイトにて、大阪(大阪)の観測地点における暑さ指数(WBGT)が31℃を超えた場合、体育の授業、運動を伴う教育活動を中止する。

- 暑さ指数における31℃以上は「危険」の水準であり、28℃以上が「厳重警戒」の水準であることから、暑さ指数が31℃未満であっても、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避け、運動を行う際はこまめな休憩や、水分等の補給を行うなど、十分な配慮のもと、必ず教員等が見守る中で活動を行う。

- 運動を伴う活動に限らず、校外学習等屋外における活動を行う際は、必要に応じて日程や行程などの計画変更を行う。